

新型コロナウイルス感染対策を行いつつ
スポーツ活動の再開や継続に取り組むみなさまへ

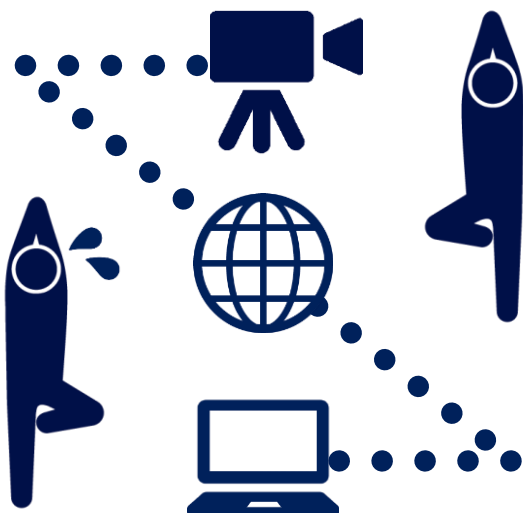
最大150万円まで補助します

期間
延長

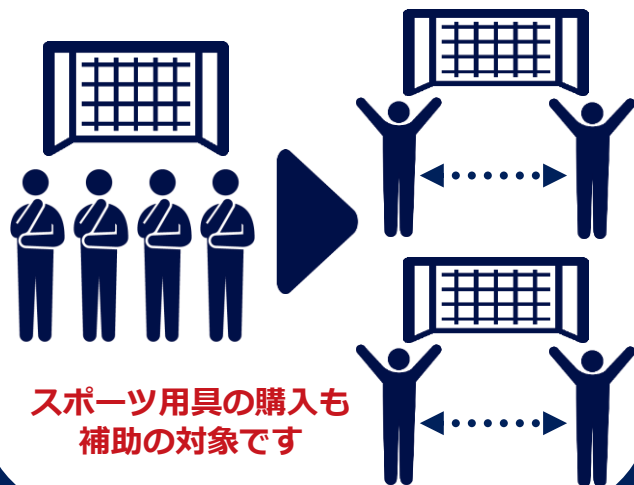
申請
期限

2020年11月30日（月）必着

リモート指導の環境整備



Withコロナでの
練習環境の確保・充実



スポーツ用具の購入も
補助の対象です

補助対象となる事業例

リモートワークの環境整備



大会などでの感染対策



補助金交付までの流れ（例）

STEP 1

交付の申請

日本スポーツ協会ホームページからダウンロードした所定の様式を用い、申請書類を作成、補助金事務局へ郵送します。

対象となる方

スポーツに関する物・サービスを提供する事業を行っている...

- **団体（常勤の従業員数20名以下の団体に限る）**
- **個人事業主（いわゆるフリーランスを含む）**

例）競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツの指導にかかわる方、アスリートなど

対象となる事業 ※(1)のみ、又は(1)(2)両方

- (1) 以下のいずれかに該当する取組（複数可）
 - ① スポーツ実施者、観客等の回復・開拓のための取組
 - ② スポーツ大会又は教室の運営等の事業活動の継続・回復のための取組
 - ③ 雇用契約の明文化等の経営・ガバナンスの近代化のための取組
- (2) (1)の取組と併せて行う新型コロナウイルス感染拡大予防のための取組（業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに則したものの。）

上限額・補助率等

- (1) 原則経費の2/3（上限100万円）
※一定の条件を満たせば3/4
- (2) 定額（1事業者当たり上限50万円）

詳細はホームページをご覧ください。

日本スポーツ協会（JSPO）
(<http://www.japan-sports.or.jp/>)
→トップページバナー



STEP 2

事業の実施

申請した事業を実施します。なお、2020年2月26日から11月30日までに実施する事業が対象であり、さかのぼっての申請も可能です。

STEP 3

実績報告・精算払い請求

補助金事務局へ実施した事業の実績を報告します。報告の内容に基づき、補助金が交付されます。